

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 17 日現在

機関番号：33702

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24500316

研究課題名(和文) 広範囲からの引用に着目した抄物の研究

研究課題名(英文) Studies on Shomono Focusing on Extracts in a Wide Range

研究代表者

住谷 芳幸 (SUMIYA, Yoshiyuki)

岐阜女子大学・文化創造学部・教授

研究者番号：50179305

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：従来より、清原宣賢の『蒙求』に関する各種の抄物の成立を明らかにすることを目的とし、その相互の引用関係の確認を行ってきた。今回は、引用関係の確認の範囲を拡大し、漢文『蒙求』との引用関係の確認および清原宣賢以外によって書かれた『蒙求抄』との引用関係の確認を行い、清原宣賢の抄物の成立についての新たな知見を得た。特に漢文とその漢文についての抄物との引用関係の確認は、抄物の成立を考える上での重要な指標となることが判明した。

研究成果の概要(英文)：I have been studying on the establishment of various shomono extracts regarding Meng-qiu written by Nobukata Kiyohara. Researching of relationships between these extracts was a part of this study. I recently expanded my research area to find out relationships between Kiyohara's extracts and the original Meng-qiu as well as another Mogyusho (Meng-qiu sho), which led me to gain new insights about the establishment of shomono extracts written by Kiyohara. In particular, relationships between the original Meng-qiu and extracts from it can be used as an important guide to study the establishment of shomono.

研究分野：日本語学

キーワード：中国文学 抄物 清原宣賢

1. 研究開始当初の背景

(1) 中世における漢文系・国文系学問の特徴として古典的作品の注釈作業があげられる。これは漢文系・国文系の古典的作品を従来の解釈とは異なり、中世という新たな文脈の中で読み直し、再生させようという試みとすることができよう。そこでは、古典的作品に対して旧来の解釈とは異なった解釈をほどこすために、単語の意味・漢字の発音等を細かく検討し、新たな解釈がなされた。そして、それらの解釈は文字化され、抄物とよばれる一連の書物・出版物として公開された。これらの抄物は、当時の口語を反映するものとして日本語学の資料としても広く利用されてきた。本研究代表者も、これらの抄物に見出される当時の漢字音の解明を目的とし、多年にわたり、これらの抄物で引用されることの多い韻書『広韻』『古今韻会举要』、また韻図『韻鏡』につき、コンピュータで利用可能なデータの作成を目的とする作業を行ってきた。

(2) この抄物での記載は、漢字音についての記載を含め、その抄物の記載者、すなわち抄者が行った古典的作品に対する注釈・解釈ばかりではない。そこには、それを批判することが目的であるにしろ、旧来の注釈・解釈も引用として含まれている。この旧来の注釈・解釈には、現在十分に確認できないものの、その作品によっては、奈良時代からの学問の系譜に連なる注釈・解釈も含まれるかもしれない。ここで「十分に確認できない」としたのは、当時の学問・研究が、現代の学問・研究とは異なっているからである。具体的にいえば、引用が引用として明示されない場合が多いのである。もちろん、古典的作品からの引用については、その書名が明示される。しかし、注釈・解釈については、必ずしも引用であることが明示されず、その抄物の抄者の注釈・解釈かどうかには疑問が残るものも数多く見出されるように思われる。従来の抄物についての研究では、この注釈・解釈の部分を、特に引用であることが明示されない限り、すべて単純に抄者の記載と考え、旧来の注釈・解釈の引用かどうかの検討はなされていない。その結果、資料としての均質性に疑問があり、その結論も疑わしい部分が多々見出される。このような旧来の注釈・解釈の引用かどうかは、数多くの抄物が何らかの形でデータベース化されていれば簡単に判別できると思われるのだが、単純な全文データですら公開されていないのが実情であった。

(3) 上記のような観点から抄物のデータベース化について検討し、この抄物のうち清原宣賢の『蒙求』についての抄物である『蒙求聴塵』(慶応義塾図書館蔵)古活字版『蒙求抄』(宮内庁書陵部蔵)に注目し、それらの電子化を行い、全文データを作成し、公開した。また、これらの抄物の典拠と思われる『蒙求』

(京都大学附属図書館清家文庫蔵・5-67モ2貴)の本文・注記等の電子化を行い、本文についてはその全文データを公開した。さらに、それら相互の引用関係を明らかにすることで、清原宣賢個人の学問の発展状況を検討するとともに、中世における学問の在り方の一端を明らかにしようと試みた(科学研究費補助金基盤研究(C)研究課題番号:21500252「引用に着目した抄物の研究」2009~2011)。その結果判明したのは、『蒙求』の書入れ注記から『蒙求聴塵』へと、同じく『蒙求』の書入れ注記から『蒙求抄』へと改編されていく様子であった。特に、現存する『蒙求抄』諸本を細かく検討した結果、書写された『蒙求抄』の行間に新たな注記が書入れられる。その行間の注記を本文に組み入れ、新たな『蒙求抄』が作成される。さらに、その新たな『蒙求抄』の行間にも新たな注記が書入れられるという、いわば「増殖するテキスト」として、『蒙求抄』が存在することであった。さらに、このような「増殖」は、『蒙求抄』にかぎらず、『蒙求聴塵』本文、『蒙求』の書入れ注記でも見出される特徴であった。これは、学問が新たな知見・知識を追加する作業であるならば基礎的で、当然な作業であるともいえよう。

(4) このような「増殖するテキスト」として『蒙求抄』等を扱うとき、「増殖」した部分、すなわち新たに付け加えられた注記が、どのようなものであるかは問題となる。もちろん、清原宣賢の新たな解釈である場合もある。しかし、旧来の注釈・解釈を取り入れた部分もあると思われる。たとえば、蓬左文庫蔵『蒙求抄』は清原宣賢の『蒙求聴塵』『蒙求抄』とは直接的な関係はないとされる。しかし、内容的に一致する部分も少なからず見出される。たとえば次のような部分である。

「李公子八唐ノ一家チャホトニ賞玩シテ公子ト云也」(蓬左文庫『蒙求抄』)

「李公子八李瀚也唐八李氏也唐ノ一家ナレハ賞玩シテ公子トカケリ」(慶応義塾図書館『蒙求聴塵』)

「李公子李華カコトソ唐代八李氏チャホトニ御一族チャホトニ賞玩シテ公子ト云」(古活字版『蒙求抄』)

このような類似は、清原宣賢が旧来の注釈・解釈を引用していることを示すもののように思われる。この部分を含めて、清原宣賢の『蒙求抄』『蒙求聴塵』の本文には、旧来の注釈・解釈の引用がかなり含まれている可能性がある。しかし、これらの本文中では古典的作品である漢籍からの引用には書名を記すが、旧来の注釈・解釈については、必ずしも引用であることが明示されていない。そのため、このような旧来の注釈・解釈の引用を解明することは、抄物を研究資料として利用するための基礎的で重要な作業と考える。そ

ここで、清原宣賢の著作相互の引用を確認することに加えて、さらに範囲を広げて清原宣賢以外により作成された抄物、およびそれら抄物の典拠である漢籍の本文とを対照し検討することで、その引用関係を明らかにする必要があると思われる。さらに、これらの引用関係を明らかにすることで、清原宣賢個人の学問の発展状況を検討するとともに、中世における学問の在り方の一端を明らかにしたい。

2. 研究の目的

(1) 抄物自体は基本的には漢文系・国文系の古典的作品についての注釈書であり、清原宣賢の『蒙求』についての注釈書である抄物の本文中にはその典拠である『蒙求』の本文も多数引用されている。そのため、清原宣賢の『蒙求』についての抄物と、その典拠である『蒙求』との引用関係の確認は、清原宣賢の『蒙求』についての抄物の成立について検討するための指標となるように思われる。各種『蒙求』本文と、清原宣賢の『蒙求』についての抄物に引用された『蒙求』本文とを対照することで、清原宣賢が参照した『蒙求』を特定できるかもしれないためである。ただし、『蒙求』は、かなり異なった本文を持つ諸本が存在している。しかし、それらの本文の具体的な異同については、現時点では十分に検討されているとはいいがたい。そのため、清原宣賢の『蒙求』についての抄物の成立について検討するためには、各種『蒙求』の本文データの作成と、各種『蒙求』本文の具体的な異同を知るための対校本文データの作成とが必要である。その上で、これらの各種『蒙求』本文と清原宣賢の『蒙求』についての抄物に引用された『蒙求』本文とを対照し、その引用関係を解明することが、清原宣賢の『蒙求』についての抄物の成立を検討するための指標となるものと期待される。

(2) 清原宣賢の『蒙求』についての抄物の本文には、旧来の注釈・解釈の引用がかなり含まれている可能性がある。しかし、従来行ったような清原宣賢の『蒙求』についての抄物相互の引用関係の確認のみでは、それを確認することはできない。そこで、清原宣賢以外により作成された『蒙求』についての抄物との引用関係の確認が必要である。さらに、『蒙求』それ自体は、各種漢籍から各人物の故事来歴を取り集めたものである。そのため、『蒙求』には『史記』『漢書』等からの引用部分が含まれる。清原宣賢は『蒙求』についての抄物を作成する際に、それらの出典である漢籍、およびそれらの注釈書である抄物を参照し、引用した可能性がある。そこで、清原宣賢の『蒙求』についての抄物と『蒙求』の出典である漢籍についての抄物との引用関係の確認も必要である。上記と同様に、それらの引用関係を解明することが、清原宣賢の『蒙求』についての抄物の成立を検討するた

めの指標となるものと期待される。

(3) 以上のことから、清原宣賢の『蒙求』についての抄物の成立を検討するために、従来行ってきた清原宣賢による『蒙求』についての抄物相互の引用関係の確認に加え、引用関係の確認の範囲を拡大することが必要となった。そこで、次の四点が本研究の具体的な目的となる。

『蒙求』の各種本文を確認すること。そのためには、各種『蒙求』の本文データの作成が必要である。

『蒙求』相互の本文の異同を確認すること。そのためには、で作成した各種『蒙求』の本文データをもとに、それぞれの異同を知ることのできる対校本文データの作成が必要である。このデータと清原宣賢の『蒙求』についての抄物とを対照することで、相互の引用関係の確認を行いたい。

清原宣賢以外により作成された『蒙求』についての抄物と対照すること。現在のところ、そのような抄物としては、蓬左文庫蔵『蒙求抄』しか知られていない。そのため、蓬左文庫蔵本の本文データの作成が必要である。このデータと清原宣賢の『蒙求』についての抄物とを対照することで、相互の引用関係の確認を行いたい。

『蒙求』の出典である漢籍についての抄物と対照すること。そのような抄物はいくつかあるものの、本研究では『史記』についての抄物である桃源瑞仙による『史記抄』と対照することとする。桃源瑞仙による『史記抄』の原本は現存しないものの、その詳細な写本が京都大学附属図書館清家文庫に保存されている。この『史記抄』は、清原宣賢およびその子清原業賢ほか一人で写したものであり、清原宣賢の『蒙求』についての抄物にこの『史記抄』からの引用が含まれている可能性があるためである。そのため、桃源瑞仙による『史記抄』の本文データの作成が必要である。このデータと清原宣賢の『蒙求』についての抄物とを対照することで、相互の引用関係の確認を行いたい。

3. 研究の方法

(1) 対照用本文を作成するための資料の収集を行う。

『蒙求』

準古注本としては、

国立国会図書館蔵『附音増廣古註蒙求』(WA16-32)

国立公文書館内閣文庫蔵『附音増廣古註蒙求』(子111-2)

東京大学総合図書館南葵文庫蔵『附音増廣古註蒙求』(A00-4067)

東京大学総合図書館南葵文庫蔵『舊註蒙求』(H30-344)

米沢市立図書館蔵『蒙求註(附音増廣古註蒙求)』(米沢善本55)

国立国会図書館蔵『重新點校附音増註蒙求』

(WA6-63)

大阪大学附属外国学図書館石濱文庫蔵『韓本蒙求』(C-11-1)

国立公文書館内閣文庫蔵伏存叢書『古本蒙求』(子267-0002)

等多数ある。また、徐状元補注本としては、足利学校遺迹図書館蔵『標題徐状元補注蒙求』(足-8-507-1)

大阪府立中之島図書館蔵文禄五年刊『標題徐状元補註蒙求』(甲和13)

京都大学附属図書館清家文庫蔵『標題徐状元補註蒙求』(5-67ヒ2貴)

等がある。これらの所蔵機関に撮影を依頼し、紙焼きあるいは画像データを入手する。可能であれば、実際に所蔵機関に出向きデジタルカメラで撮影をすることも。なお、清家文庫蔵本・中之島図書館蔵本・米沢市立図書館蔵本のようにインターネット上で画像が公開されているものはそれを利用する。

『蒙求抄』

前述のように、清原宣賢以外により作成された『蒙求抄』としては、現在蓬左文庫蔵『蒙求抄』が知られているのみである。蓬左文庫蔵本には画像データがあり、蓬左文庫内で印刷することが可能である。今回はそれを利用する。

『史記抄』

桃源瑞仙による『史記抄』は、そのカラー画像がインターネット上で公開されている。今回はそれを利用する。ただし、インターネット上で公開されている画像は解像度が低く鮮明なものとはいいがたい。そのため、所蔵機関に依頼し、従来通りのマイクロフィルムからの紙焼きを入手しそれも利用する。

(2) 収集資料の全文データ化を行う。

上記の収集資料の全文データ化を行う。これらの本文は、小字による割注、本文の左右の行間に振り仮名・音注・文字の補入等を含む、いわば平面的なテキストである。収集資料の全文データ化ではプレーンテキストとすることを予定しており、上記の平面的な情報を()等の複数の括弧を用い、それぞれを括弧内に表示することで本文内に含ませ、線的なテキストとして表示する。ただし、漢文の訓点等は、今回のデータには含めない。

(3) 対照用本文を作成する。

上記の全文データをもとに対照用本文を作成する。ただし、各文献での漢字の異体字の使用には違いがあり、また仮名字母の違いも見出せる。また、同一の語に対する振り仮名の有無もあり、さらに仮名遣いの違い、送り仮名の違いもある。相互に対照可能な本文とするためには、ある程度これらを統一する必要がある。そのため、次のような方針により、対照用本文を作成する。

異体字と考えられる漢字については、『大漢和辞典』(大修館書店)の記載に従い統一する。たとえば「床」「牀」は「牀」に、「佩」・

「珮」は「佩」に統一する。これは、本文を検索する際に漢字・漢語を検索キーとして検索することが多いであろうと考えたためである。漢字・漢語を検索キーとして検索する場合、漢字の異体字の存在が常に問題となる。そこで、そのような異体字の問題を回避するための統一である。

仮名については、抄物は片仮名で書かれているが、「ゐ」「ゑ」を含む47文字の範囲の平仮名に統一する。これも検索の便を考えての統一である。

振り仮名、仮名遣い、送り仮名等は、原本のままとする。

(4) 『蒙求』対校本文を作成する。

各種の『蒙求』本文の異同を知るためには、『蒙求』校本を作成することが理想である。しかし、準古注本と徐状元補注本とでは本文自体に大きな違いがあり、『蒙求』全体の校本作成は困難である。そのため今回は、上記で作成した各種『蒙求』の対照用本文をもとに、便宜的にそれぞれの異同を確認できる各『蒙求』ごとの対校本文を作成する。

(5) 上記で作成した各種の対照用本文・『蒙求』対校本文を用いて、相互の引用関係を明らかにし、清原宣賢の『蒙求』についての抄物の成立について検討する。また、そのことにより清原宣賢の学問の在り方、また当時の学問の在り方を解明できるものと考えらる。

4. 研究成果

(1) 収集した資料を用いて全文データ化を行い、各種の対照用本文・『蒙求』対校本文を作成した。また、この対照用本文・『蒙求』対校本文は、JIS第一・第二水準の漢字を使用し、JIS第一・第二水準に含まれない漢字を≡で表示したJIS版と、オペレーティングシステム『超漢字』の大漢和文字等の漢字を使用してすべての漢字を表示した超漢字版との二種類を作成した。なお、作成したデータの一部は、既にインターネット上で公開している。また、未公開のデータについては、順次インターネット上で公開することを予定している。ただし、作成したデータは本研究用に利用するためのものであり、原本を忠実に再現したものではないことを付記しておく。

(2) 作成したデータは次のようである。なお、書名は公開用の名称で示した。

『蒙求』本文(三巻)

準古注本

米沢市立図書館蔵『蒙求註』(米沢善本55)

国会図書館蔵『増註蒙求』(WA6-63)

南葵文庫蔵『舊註蒙求』(H30-344)

石濱文庫蔵『韓本蒙求』(C-11-1)

内閣文庫蔵『古本蒙求』(子267-0002)

徐状元補注本

中之島図書館蔵文禄五年刊『蒙求』(甲和13)

清家文庫蔵『蒙求』(5-67ヒ2貴)

徐状元補注本としては、いくつか活字化され出版されているものの、全文データとしては以前に公開した清家文庫蔵『蒙求』(5-67モ2貴)および今回作成した二種類のみであろう。また、準古注本としては、活字化され出版されたものすらない。そのため、本研究でこれら『蒙求』本文の全文データを作成し、公開することは意義のあることと考える。なお、全文データ化したものは、資料として収集した『蒙求』のすべてではなく、当面の対照のために必要と判断したものだけである。もちろん、『蒙求』の本文研究のためには、可能な限り多くの『蒙求』本文が必要なことはいうまでもない。そのため、少なくとも収集したすべての『蒙求』の全文データ化が必要であり、これは今後の課題となる。

各種『蒙求』対校本文

石濱文庫蔵『韓本蒙求』-内閣文庫蔵『古本蒙求』対校本文

(石濱文庫蔵本の本文中に内閣文庫蔵本との違いを付加したデータである。以下同様である。)

内閣文庫蔵『古本蒙求』-石濱文庫蔵『韓本蒙求』対校本文

米沢市立図書館蔵『蒙求註』-石濱文庫蔵『韓本蒙求』対校本文

南葵文庫蔵『舊註蒙求』-内閣文庫蔵『古本蒙求』対校本文

国会図書館蔵『増註蒙求』-石濱文庫蔵『韓本蒙求』対校本文

文禄五年刊『蒙求』-清家文庫蔵『蒙求』(5-67モ2貴)対校本文

清家文庫蔵『蒙求』(5-67モ2貴)-文禄五年刊『蒙求』対校本文

清家文庫蔵『蒙求』(5-67ヒ2貴)-清家文庫蔵『蒙求』(5-67モ2貴)対校本文

『蒙求』本文の異同については、部分的に紹介されることはあったが、『蒙求』本文全体を対校したものは、本研究で作成したものが初めてであろう。個々の『蒙求』本文の異同を知ることは、『蒙求』の本文研究の基礎的な作業である。もちろん、『蒙求』校本を作成することが理想であり、最終的な目標でもある。しかし、本研究で作成した各種対校本文によっても、各本の異同が判明し、本研究の目的である引用関係の確認のためには有用なデータとなった。

蓬左文庫蔵『蒙求抄』本文(三巻)

前述のように、清原宣賢以外により作成された『蒙求抄』としては、現在蓬左文庫蔵『蒙求抄』が知られているのみである。この蓬左文庫蔵本も、本研究で初めて全文データを作成し、公開した。また、清原宣賢の『蒙求』についての抄物は、徐状元補注本『蒙求』を典拠とするものであるが、この蓬左文庫蔵本は、準古注本『蒙求』を典拠とするものと思われる。そのため、蓬左文庫蔵本と準古注本『蒙求』とを対照し、その引用関係を確認し、蓬左文庫蔵本の成立の様相を明らかにする

ことは今後の課題となる。

清家文庫蔵『史記抄』本文(二十巻)

この『史記抄』は、『史記桃源抄の研究』(日本学術振興会)として出版され、日本語学の研究に利用されることも多い。これも、本研究で初めて全文データを作成した。これらのデータを利用し、清原宣賢による『蒙求』についての抄物との引用関係を確認することで、その成立の様相を明らかにできるものと期待している。なお、『史記抄』の全文データの最終確認の際に、『史記抄』と『史記』との引用関係の確認、および『史記』の注釈書である『史記索隱』『史記集解』『史記正義』との引用関係の確認を行った。これらのデータを利用することで、桃源瑞仙による『史記』についての抄物である『史記抄』の成立の様相を明らかにできるものと期待している。

(3) 米沢市立図書館蔵『蒙求抄』は、徐状元補注本『蒙求』を典拠とする抄物であり、清原宣賢の著作とされてきた。上記の蓬左文庫蔵『蒙求抄』とこの米沢市立図書館蔵本とを対照し、その成立について検討した。その結果、蓬左文庫蔵本の序と米沢市立図書館蔵本の序とが、ほぼ一致することが判明した。例えば、次のようである。

「蒙求ノ起八唐ノ安平李澣カスルソ」(蓬左文庫)

「蒙求ノ起八唐ノ安平李澣カスルソ」(米沢市立図書館)

また、異なる部分は、

(なし) (蓬左文庫)

「養按 唐書文藝傳...」(米沢市立図書館)

のように、月谷養雲が追加したものと考えられ、その多くが米沢市立図書館本に見出される。そのため、米沢市立図書館本の序は、蓬左文庫蔵本の序に月谷養雲が自説を追加したものと考えられる。また、蓬左文庫蔵本の序は、その巻頭に「私云序ノ分月舟和尚ノ本ヲ書ソ」とあることから、月舟寿桂の抄であることが判明している。蓬左文庫蔵本は、準古注本『蒙求』を典拠とする抄物であり、序の部分の抄がなかったため、月舟寿桂の抄を引用したものと考えられる。さらに、清原宣賢の著作とされるの米沢市立図書館本の序は、少数の月谷養雲による追加はあるものの、明らかに月舟寿桂によるものである。清原宣賢がこの『蒙求抄』を作成する際に、序の部分のみをすべて月舟寿桂の抄物から引用する理由は見出しがたい。このことから、清原宣賢による抄物と考えられてきた米沢市立図書館蔵本は、従来の解釈とは異なり月舟寿桂による抄物に月谷養雲が自説を追加したものとすべきであろう。また、米沢市立図書館蔵本が月舟寿桂による抄物であることの確証を見出すことは今後の課題となる。

(4) 慶応義塾図書館蔵『蒙求聴塵』は、徐状元補注本『蒙求』を典拠とする清原宣賢による抄物である。この『蒙求聴塵』の『蒙求』からの引用部分と、徐状元補注本である清家文庫本『蒙求』(5-67モ2貴)および清家文庫本『蒙求』(5-67ヒ2貴)等の本文とを対照し、その関係を検討した。その結果、『蒙求聴塵』の引用部分と『蒙求』本文とに多くの違いが見出された。これらの違いの中には、『蒙求』本文の異同による違い、あるいは不注意による誤写とは思われないものがいくつか存在している。例えば、次のようなものである。

「識者」(『蒙求』)
「識其 - 生死八天命也」(『蒙求聴塵』)

『蒙求』本文には、確認した範囲ですべて「識者」とあり、「識其」とするものはない。さらに、「識者」を「識其」と読み誤ることも考えがたい。このことは、『蒙求聴塵』が『蒙求』そのものを参照し、それに注釈を加えることで成立したのではなく、他の注釈書を写すことで成立したことを示すものと考えられる。また、この他の注釈書が何であるかの確認は今後の課題となる。

(5) 上記(3)の結論は、抄物相互の引用関係の確認が、抄物自体の成立を知るための指標となることを示している。同様に、上記(4)の結論は、抄物の典拠である漢籍自体との引用関係の確認も、抄物自体の成立を知るための指標となることを示している。すなわち、本研究の目的である「広範囲からの引用の確認」は、抄物自体の成立を知るために有用な方法であることの確認ができたと考える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

住谷 芳幸、米沢市立図書館蔵『蒙求抄』について 蓬左文庫蔵『蒙求抄』との対比から、岐阜女子大学紀要、査読無、第42号、2013、pp.130-148、
<http://libwww.gijodai.ac.jp/newhomepage/kiyo2013/2013-17.pdf>

住谷 芳幸、慶応義塾図書館蔵『蒙求聴塵』について、岐阜女子大学紀要、査読無、第43号、2014、pp.166-186、
<http://libwww.gijodai.ac.jp/newhomepage/kiyo2014/2014-16SUMIYA.pdf>

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.gijodai.ac.jp/user/sumiya/ka ken.htm>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

住谷 芳幸 (SUMIYA, Yoshiyuki)
岐阜女子大学・文化創造学部・教授
研究者番号：50179305